

平成30年12月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 平成30年12月7日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第75号 高浜市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について
- 議案第76号 高浜市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 議案第77号 高浜市三高駅西駐車場の指定管理者の指定について
- 議案第78号 高浜市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 議案第79号 高浜市南部ふれあいプラザ及び高浜市南部第2ふれあいプラザの指定管理者の指定について
- 議案第80号 高浜市宅老所の指定管理者の指定について
- 議案第81号 高浜市全世代楽習館の指定管理者の指定について
- 議案第82号 高浜市立学校設置条例の一部改正について
- 議案第83号 高浜市立保育所の設置及び管理に関する条例及び高浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- 議案第84号 高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園の指定管理者の指定について
- 議案第85号 高浜市立図書館及び高浜市立郷土資料館の指定管理者の指定について
- 議案第86号 高浜市生涯学習施設等の指定管理者の指定について
- 議案第87号 高浜市スポーツ施設の指定管理者の指定について
- 議案第88号 事業契約の変更について
- 日程第2 議案第89号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第6回）
- 議案第90号 平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）
- 議案第91号 平成30年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 議案第92号 平成30年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 議案第93号 平成30年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
- 議案第94号 平成30年度高浜市水道事業会計補正予算（第2回）
- 日程第3 議案第95号 高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 議案第96号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部

改正について

議案第97号 高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
6番	黒川美克	7番	柴田耕一
8番	幸前信雄	9番	杉浦辰夫
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	神谷坂敏
教	育長	都築公人
企	画部長	深谷直弘
総合政策グループリーダー		榊原雅彦
人事グループリーダー		杉浦崇臣
ICT推進グループリーダー		山下浩二
総	務部長	内田徹
行政グループリーダー		中川幸紀
財務グループリーダー		竹内正夫
市民総合窓口センター長		中村孝徳
市民窓口グループリーダー		内藤克己
市民生活グループリーダー		芝田啓二
税務グループリーダー		亀井勝彦
福	祉部長	加藤一志
地域福祉グループリーダー		木村忠好
地域福祉グループ主幹		加藤直
介護保険・障がいグループリーダー		野口恒夫

福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
健康推進グループリーダー	磯村和志
こども未来部長	大岡英城
こども育成グループリーダー	都築真哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	杉浦義人
都市整備グループリーダー	田中秀彦
企業支援グループリーダー	島口靖
都市防災グループリーダー	神谷義直
上下水道グループリーダー	杉浦睦彦
地域産業グループリーダー	板倉宏幸
会計管理者	三井まゆみ
学校経営グループリーダー	岡島正明
学校経営グループ主幹	村越茂樹
監査委員事務局長	山本時雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤元久
主査	加藤定
主査	神谷直子

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

開会前にも局長からお話がありましたように、私どもの同僚でありました杉浦敏和議員がきょうで一周忌をお迎えになられました。

大変悲しい思いをして1年が過ぎたわけですがけれども、きょうも一日、杉浦敏和さんのことを思いながら過ごしていただければ幸いかと思います。

よろしくお願ひしたいと思います。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

初めに、11月28日に議会運営委員会が開催されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） ご指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

去る11月28日に委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

市長より、議案第95号 高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、議案第96号 高浜市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第97号 高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について、以上3議案が追加提出され、説明を受けた後、その取り扱いについて検討いたしました結果、議案第95号から議案第97号までにつきましては、本日、日程を追加し、上程、説明、総括質疑後、3議案とも福祉文教委員会に付託することに決定いたしました。

皆様方の御協力をお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、ただいま報告がありました議案第95号から議案第97号までの3議案を追加し、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

なお、審議の途中において、執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 議案第75号から議案第88号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただきますようお願いいたします。

1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

議案の第82号と第83号、関連ですのでここで一度ちょっとお聞かせください。

この議案というのは、公立の高取幼稚園と高取保育園を廃止して民営化に、こども園化を、清心会さんをお願いして新設するということだと思っておりますが、具体的にはどう変わるのか、確認の意味でも一度教えてください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） たかとりこども園につきましては、御案内のとおり、現在の園舎の東側に新しい園を建設中でございます。

園舎完成後には、高取保育園の園舎を解体しまして、園庭等の整備を行うというような予定になってございます。

現在、公立の高取幼稚園につきましては、定員200名になっておりますが、11月1日現在の在園児といたしましては96名という状況でございます。

高取保育園につきましては、定員130人に対しまして弾力運用をさせていただいてまして、在園児は140名となっております。

これに対しましてでございますが、幼保連携型認定こども園といたしまして、たかとりこども園の定員といたしましては194人を予定をしております。

内訳といたしましては、0歳児が9人、1歳児が15人、2歳児20人、3から5歳児は幼稚園機能が各20人と保育所機能が各30人を合わせて各50人となっております。

幼保連携型認定こども園になることで、3歳以上児につきましては、機能変更で保育の必要性にかかわらず同じ園に通うことができるようになることとなります。

このこども園化後でございますが、現在、高取保育園で実施をしておりません0歳児の受け入れを開始するとともに、開園時間につきましても、朝7時半から午後7時までと、これまでよりも時間が延びることになります。

さらに、保育内容につきましても、翼幼保園同様に清心会が行う特色のある活動が取り入れられることが予定をされておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

今、定員のほうをお聞きしたんですが、たかとりこども園というのは、幼稚園の機能として定員が若干減ると思うんですが、今度、こども園になって、幼稚園児として入れない人が出てくるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 先ほど御説明をさせていただきましたとおり、現在、高取幼稚園は定員200名のうち在園が96人ということでございまして、内訳といたしましては、3歳児が30人、4歳児が32人、5歳児が34人となっております。

5歳児は卒園をされていきますので、実際にこども園に引き継がれるのは3歳児、4歳児ということになってまいります。これに対してたかとりこども園の3から5歳児の幼稚園機能の定員というのが各20人ということで、議員御指摘のとおり定員枠が少なくなるというような状況でございます。

しかしながら、今回の民営化、こども園化というのは市の事情で実施をさせていただきますので、希望する在園児の方々が引き続き同じこの高取の園に在園できるよう、県や清心会と調整をしておるところでございます。

市といたしましては、現在の高取幼稚園の3歳児と4歳児の在園児につきましては、認可定員を超過することになりますけれども、県とも調整をいたしまして、弾力的に受け入れをお願いをしまっていることを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

待機児童を考えてのことだと思いますので、弾力的な運用をお願いします。

最後にもう1個、第83号なんですけど、第2条で職員の派遣先に社会福祉法人清心会を加えることとされていますが、具体的に何名ほどの職員さんが派遣する予定なのか、決まっていれば教えてください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 12番議員の一般質問でも少しお答えをさせていただいておる内容でございますが、これまでの保育園の民営化におきましても、社会福祉協議会だとか知多学園にも市の職員を派遣をしまっていました。

これは、保護者と園児が民営化により、これまでの環境から新しい環境になることに伴って、安心して利用していただけるようにということでございまして、募集要項におきましても、引き継ぎの面で市教諭及び保育士の派遣の実施として、必要に応じ、合同保育や職員派遣などを市と協議することとしております。

現在、清心会とは、2名の職員を2年間をめどとして派遣する方向で協議をしておるものがございます。

細かいところにつきましては、人事の関係、まだこれからということもございますが、こういった職員の派遣に加えまして、これまで公立幼稚園や保育園で従事をしていただいております臨時職員の方についても、意向を確認をいたしまして、一定数の方が清心会の職員として、これは正規もしくは臨時、パートと色々な形ございますが、たかとりこども園で継続して、子供たちと一緒に勤めていただくということも見込まれておるような状況がございます。

したがって、園舎や園庭などの施設面では新しくなってしまうわけでございますが、人的な環境を全くがらっと変わってしまうということではなくて、一定部分が現状のスタッフで移行ができるものと考えております。

このほか、清心会との協議の中では、園児の使用してきましたおもちゃだとか備品といったものにつきましても、活用できるものにつきましては、こども園に引き継いでいくことも含めて、これは子供が愛着を持って遊んでいたおもちゃがあることで、例えば園児の生活、特に未満児さ

んの生活が安定するだとか、そういったことも配慮いたしまして、安心して園児が毎日過ごせるように協議を進めておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） それでは、議案第76……。

○議長（鈴木勝彦） 起立をお願いいたします。

○11番（神谷直子） すみません、失礼いたしました。

それでは、議案第76号 高浜市下水道事業の設置等に関する条例の制定について、についてお聞きしたいと思います。

最初に、この条例の趣旨と経緯について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、本条例の制定の趣旨と経緯につきましてお答えをさせていただきます。

平成26年8月に総務省より通知をされました公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップにおきまして、公営企業会計の適用促進のスケジュール、適用範囲などが示されました。

その中で下水道事業が重点事業と位置づけられ、平成27年度から平成31年度までを集中取り組み期間として、人口3万人以上の団体につきましては、期間内に公営企業会計へ移行するよう要請がなされました。

本市におきましても、平成31年4月1日より下水道事業を官庁会計から企業会計に移行させるため、地方公営企業法第4条の規定により高浜市下水道事業を設置し、その経営の基本に関する事項を定めるとともに、地方公営企業法の財務規定等を適用するものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

それについては、いつからどのような準備を進めてきたのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 準備の状況についてお答えいたします。

平成26年度より固定資産の調査、固定資産台帳の整備を行い、新たに導入いたしました会計システムの帳票構成設定作業等を経てきたところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。しっかりと準備をされていらっしゃるのことがわかりました。

条文についてお聞きしたいのですが、条例の第2条、財務規定等を適用するとありますが、こ

の「等」とは何か教えていただけますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 財務規定の「等」について御説明申し上げます。地方公営企業法の総則や雑則となります。

総則では経営の基本原則など、雑則では地方自治法の適用除外が定められており、これらについても適用するものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

ただいま答弁のありました地方自治法の適用除外の関係が、第6条の負担付きの寄附のことだと思いますが、負担付きの寄附とはどのようなものか教えていただけますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 一般的に、寄附された条件に基づき、地方公共団体が法的な義務を負い、その義務不履行の場合にはその寄附が解除されることとなるようなものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） その負担付きの寄附とは、具体的に考え得るものでどのようなものがあるのでしょうか。

例で示せるならば、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 例えばでございますが、下水道事業においては、雨水対策にかかわるポンプ施設を築造することを条件として土地の寄附を受けた場合には、これに該当すると思われます。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） それでは、公営企業会計に移行による効果について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 成果についてでございますが、経営の成果や財務状況などを、貸借対照表や損益計算書など財務諸表により経営、資産の正確な把握が可能となると考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

では、今後、高浜市下水道事業として、高浜市水道事業会計のように別冊で予算書などが出て

くるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 議員おっしゃるとおりで、平成31年度予算より、下水道事業といたしまして別冊の予算書を作成する予定でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 議案第85号 高浜市立図書館及び高浜市立郷土資料館の指定管理者の指定についてなんですけれども、これ、指定管理期間が通常期間より非常に短いんですけれども、短い期間を指定した理由というのは、何かあると思うんですけれども、その理由を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 指定期間を2年2カ月にしたという理由でございますけれども、図書館は公共施設の推進プランではほかの施設との複合化、集約化を目指す、機能移転をする施設に位置づけられておりますが、31年度まであり方検討、32年度までに機能移転というふうに位置づけられております。

ただ、年度末、年度初め、そういったところは、春休み、新学期、そういったところで利用者に影響する、そういうようなことがありますので、少し時期のほうをずらして2年2カ月ということで設定をさせていただきました。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） わかりました。ありがとうございます。

では、その間に、次の図書館をどういうふうにしていくかというのは決定するというふうに考えてよろしいんですね。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 推進プランに基づき、このプランの期限を目標に、市民との協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、続きまして、議案第88号 事業契約の変更についてなんですけれども、これ、契約の中で、建築資材の高騰によって料金が上がるというような話かと思うんですけれども、普通に考えると、世の中の成り行きで上がってきたときにどうするかという話なので、契約上はしようがないとは思いますが、ただ、管理ベースというのはあると思うんですよ。

要は、これ倍に上がったときにどうするんだとか、そういうところというのは、リスクマネジメントの面でどういうふうに考えてみえるかということを確認させていただきたいんですけれど

も。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 物価変動のリスクといたしますか、これ倍に上がった場合ということでございますが、やはり応募時に、長期にわたるPFIの契約でございますので、基本的に事業者が管理できる場所は事業者が管理してもらう、ただ、お互いが管理できない部分については、上がった場合も下がる場合もあります。

今の現在の物価の規定でいきますと、上下1.5%はお互いの範囲内で収めましょうよと、こういう場合は契約の変更は行われたいということ、それ以上に物価が上がった場合というのは、やはり業者も我々もいいパートナーという関係の中で、適切な公共サービスを提供していただくためには必要なお金ということになりますので、基本的には、物価が上がった分につきましては、我々は払っていく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

今伺いたいのは、契約上そうなっているから、そういうふうにするんでしょうけれども、逆に言うと、金額の高騰によるリスク、要は全体のコストの中の倍以上になるのか、何かよくわからないんですけども、そういう管理ベースみたいなものをつくってみえるかどうか。

それになったときに、何らかの手を打たないと、上がったからしょうがないねという話ではないと思うので、その辺のところはどう考えてみえるか、財務かもしれませんけれども、ちょっとその辺のところを確認させていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） おっしゃるとおり、物価が上がったことによって支出が出ていくことは間違いないわけございまして、それはやはり長期的な財政計画の中でも大きな影響を及ぼすであろうと考えておりますので、やはり全体の財政のやりくりの中で、そういうことに対しては長期を見据えながら、大きくふえるようであれば対応を考えていく必要はあるかなということを考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

これだけに限ったことではないんですけども、基本的にやはりそういう考え方、要は成り行きでこういうふうになってきたのでしょうがないのではなくて、こうなったら何らかの手を打たないといけないというのは当然あると思うので、そういうことはどこかで押さえておいていただいて、ここで公表していただく必要はないと思うんですけども、起こってから考えるのではなくて、起こる前にどうするかというのは、ぜひ考えておいていただきたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 次に。ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 先ほど出ました76号、私もちょっとお聞きいたしたいと思います。

ここの、この3条2項、公共の福祉を、3条のほうで、公共の福祉を増進するように運営されなければならないという項目がございますが、これ、具体的にはどのように考えてみえるのか、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 下水道が持つ本来の役割といたしまして、公共水域の水質保全、環境をよくすると、そういったところを含めて、福祉を増進するように運営していくという意味合いでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 次に、下水道事業の区域は、ここで規定により策定した下水道事業計画に定める区域とするというふうにあります。これはどのように考えたらいいか、下水道計画はあるけれども、まだ通っていない地域だとか、そういうのはどのように考えたらいいか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 3条2項の関係だと思われそうですが、これは、下水道事業の計画というのは、今現在ある事業認可の区域でございまして、事業を推進していきまして、事業拡大すると、またある一定の期間で事業認可を拡大いたしますので、下水道の計画区域がどんどん広がっていくと、あくまでも全体の計画はございますが、ここの第3条2項でいいます下水道の区域というのは、今現在ある事業認可の区域となっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 次に、77号、三高駅西駐車場の指定管理者の問題ですが、日本メカトロニクスが指定管理者となっているんですが、以前、4年間の期間であったと思いますが、今回5年間になったのはなぜか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 三高駅の指定管理なんですが、当初、一番最初は3年で、その後5年で2回やっています。

今回はまた5年です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 今回の、議案大分またがっていますけれども、今回の指定管理の指定概要

で8施設出ておりますけれども、その中で表を見ますと、現在指定管理者の中で、事業内容いろいろありますけれども、この中に今勤めてみえる職員の数、それから、その中でも高浜市内に在住している数というのは、これ含められないものなのではないでしょうか、これは。記載できないのですか、これは。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） それぞれ民間企業もありますし、社会福祉法人それぞれございます。

そこの職員のことですとありますので、そこまでの内容を私ども把握はしてはおりません。

仮に記載すると、どこまでの情報をいただけるかということが前提になってまいります。

いただいた御意見につきましては、参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 先ほどの駅西駐車場のことですが、5年間になった理由というのは聞いていないので、お願いします。

それから、事業契約の変更についてですが、事業費の増によって金額が変更するという事なんですけど、どういう背景というのか、なぜ増額になったのか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） なぜ5年間のところですが、高浜市の指定管理者制度導入に関する基本方針というのがございまして、そちらのほうの4項のところ指定管理期間についてということで、原則5年を標準とし、というところを見習って、5年にしております。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） なぜ増額になったのかというお話でございまして、建設工事費の物価変動率というのは、建築費指数というもので見ております。

この指数が、やはり今、オリンピック需要等々、労務費とか資材費が高騰しておりますので、その分が上がったために改定になったということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、この増額分というのは、1期工事、2期工事、こうずっとあるんですが、全てを含めて増額になっているのか、そのあたり、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 今回の増額につきましては、第1期工事の建設にかかわる工事費についての増額でございまして、今後、2期工事、3期工事が始まりますけれども、その始まったときの指数によりまして、提案時との増減がどれだけあるかということによって、金額が今後増額もあり得るということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今、今後また増額があり得るということですが、今、1期工事の分について増額になったと。

そうすると、また2期工事、3期工事で、その都度計算されるということではないでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 契約書の中身では、工事を着工する日が属する月、例えば2期工事で行きますと、来年4月に着工を予定しておるんですけども、工事着工日の属する月、来年4月、または平成31年4月の早いほうの月の建築費指数になっていますので、計画どおりいきますと、来年4月の指数が、28年10月、提案時に比べてどれだけになっているかによって、2期工事の工事の金額が変わる、変更になるということでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第75号から議案第88号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第75号から議案第88号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会及び公共施設あり方検討特別委員会に付託します。

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 議案第89号から議案第94号までを、会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただきますようお願いいたします。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 議案第89号の高浜市一般会計補正予算（第6回）補正予算書の64ページ、3款2項2目の保育サービス費の保育園管理運営事業の負担金、認定こども園新築工事地中埋設物処理費負担金について教えていただきたいと思います。

今回のたかとりこども園の新築工事におけます地中埋設物の、まず処理状況というのを教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） まず、9月定例会最終日の全員協議会では、たかとりこども園新築工事の現場で瓦やコンクリート破片が混入した、ガラまじり土が確認されたこと、早急な移設が必要であることから、予算流用等、既存の予算で対応し、早急に対応させていただく旨を御報告させていただきました。

この時点では、先行している青少年ホームを参考に、市が仮置場を確保し、ガラまじり土全土

を一旦場外に搬出し、分別した後に、処理をする方法で検討しておりましたが、適当な保管場所が確保できないという状況でございました。

また、本工事、限られた敷地内での工事であり、新築工事と並行し、別の事業者が場内で作業することが困難な状況と、非常に厳しい状況が重なっております。

こうした状況を踏まえまして、既に工事が始まっている状況下で、4月、確実に開園をしていただくというために、ガラまじり土の処分量を最小限に縮小した上で、土の搬出処理は現場で施工している清心会と契約した建設事業者が行うしか方法がないとの結論に至り、この方法で清心会との協議が整い、これまで処理を進めておる状態でございます。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

話をちょっと整理していく上ということもございまして、今回、この費用というのは、どうして市がそもそも負担をすることになったのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 費用の関係でございます。

この費用をなぜ市が負担するかということでございますけれども、御案内のとおり、そもそもたかとりこども園の新築工事、このものは私ども高浜市の公立幼稚園及び保育園の民営化及び認定こども園化の事業として実施するものであります。

こども園の建設場所は市が指定しておりまして、移設事業者である清心会が決められないものであります。

高浜市には、以前も申し上げましたとおり、この場所以外で本事業を進めていくという選択肢はございませんので、この場所で事業を進めていかなければならないというふうに考えております。

御承知のとおり、保育所や認定こども園の運営というものは、利益を目的としているものではないことから、今回の建設に当たり、県や市からも補助をいたしますが、法人が建設費の借り入れもして建設を進めていただいているという状況でございます。

そのような中で、予定外の多額な支出は園運営に支障をきたすこととなります。

以上のことから、処分費用については市が負担する必要があるものというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

市が負担するという前提を理解をさせていただいた上で、既に搬出をしているということですが、市が負担するための財源、それからまた地中埋設物をどの程度の予算で、どの程度の量を処分しているのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） まず、この経費の支出に係る市の予算措置、財源担保ということについてお答えいたします。

全協の際には、金額によっては既存の何らかの予算を利用していくこと、もしくは金額が限られておる中ではございますが、予備費の充用ということも選択肢として検討させていただいております。

結果的に申し上げますと、今回12月補正でも計上させていただいておりますけれども、当初予算で計上いたしておりました歳入のうち、愛知県子育て支援対策基金事業費補助金、この2億837万7,000円が、10月3日付で県から1億9,042万3,000円の交付決定が出されております。

この結果、1,795万6,000円が減額となったわけでございますが、募集要項の中で、国県の基準額の範囲内で建設費を補助するとしておりますことから、歳出いたしまして、市からの清心会への補助金であります認定こども園整備費補助金の歳出3億1,256万9,000円が、この歳入の割合で計算いたしますと2億8,563万4,000円となりまして、この差し引いた2,693万5,000円が不用額となるということが判明をいたしました。

この不用額を財源にさせていただきまして、認定こども園新築工事地中埋設物処理負担金としまして、清心会から提出をされております見込みによる金額を流用いたしまして、市としての予算を担保した上で、清心会が園舎の新築工事を発注しております建設事業者が処分をしているというような状況でございます。

この費用につきましては、追って清心会からの実績による請求をいただきまして、精算をしてみたいと考えてございます。

それから、続いてどの程度の量の処分をしているのかということでございますが、先ほど流用いたしましたということを申し上げております、この内訳といたしましては、清心会からいただきました見込みで、2回に分けて予算流用をしておるような状況でございます。

まず、1回目の処分見込み量といたしまして150立米を見込みまして、その処理費用といたしまして906万3,000円が見込まれましたので、10月23日付で同額を流用させていただいております。

続いて、2回目といたしまして、見込み量を同様に150立米分、同様に906万2,000円を見込みまして、11月1日付で2回目の流用をいたしまして、合計300立米の処理費用といたしまして1,812万5,000円を予算流用により措置をいたしまして、合計1,825万5,000円を現状では流用しております。

先ほど申し上げました2,693万5,000円の不用額のうち1,812万5,000円を流用しておりますので、今回その差額となります881万円につきましては、減額補正として計上をさせていただいております。

これまでの実際の処分量といたしましては、1回目の処分につきましては、10月24日から26日の3日間で120立米を、続いて11月2日から3日の2日間で149立米を処理をして、実際には269立米が処理済みの処分量となっております。状況でございます。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

それらを踏まえた上で、今回の補正予算というのはどのような内容になっているのか、具体的に教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 今回の補正の内容でございます。今後の処理見込みといたしまして、掘削の見込み数量というふうに聞いておりました、外構工事等に係る部分と伺っておりますが、確定ではございませんが、これまでの見込み量300立米に加えて200立米を加えまして、総量としては500立米程度が、今年度の新築工事における上限のようになる見込みだということでございまして、今回の補正では、認定こども園新築工事地中埋設物処理負担金といたしまして1,208万3,000円をお願いをさせていただいております。

これは、今後の工事で、仮にこれまで同様に地中埋設物が発生し、処理費用の確保が必要になってまいりますと、予算の担保がない中では工事が中断し、4月の開園に間に合わなくなるというようなことが危ぶまれるということがございます。

今回、移管事業者と市が引き続き信頼関係を持って進めていくためにも、あらかじめ、見込み数量にはなってしまいますが、計上させていただきまして、進めてまいりたいということでございます。

あわせまして、処分量の全体像といたしましては、流用済みの1,812万5,000円と補正額の1,208万3,000円を合わせた3,020万8,000円を上限額と見込んでおりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） それでは、議案の第89号、一般会計の補正予算、補正予算書の54ページ、歳出の2款1項12目、ここでみんなでまちづくり事業というのが出てきますけれども、これは何でこのタイミングで出てくるかというのがよくわからないんですけれども、ちょっとその辺の理由を教えてくださいなんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） こちらの予算につきましては、今回、歳入のほうとも連動しておるんですけれども、国のまち・ひと・しごと創生法に基づき交付される地方創生交付金事業として第2回目の募集があったものにつきまして、本市から若者が挑戦、活躍できる創生事業とい

うことで申請をしたところ、平成30年8月31日付で第2回目の推進交付金の採択がされたというところがございます。

そうしたことによって、9月議会では少し間に合いませんので、その採択を受けて、今回12月補正のほうで計上をさせていただいたということになっております。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 国の補助金がついたというのはわかるんですけども、本当にこのタイミングで、どうしてこういうのがぽんぽん出てくるのかなというのは、以前から言っているように、このタイミングでどうしてもやらざるを得ない内容かどうかというのが、よくわからないんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今回、みんなでまちづくり事業の中で、若者を特にターゲットにした予算を増額計上という形でさせていただいておるんですけども、若者に対する取り組み、これは平成30年4月に、既に部長の実行宣言というものを発行しておるんですけども、その中で仮称「若者会議」の立ち上げ、若い世代をターゲットにした取り組みをしていくということについては、当初からやっていくというようなことは決まっておりました。

その中で、今回、地方創生交付金の趣旨と「若者会議」の取り組みの目的が、合致するところがありましたので、第2回目の申請というところで、せっかく申請していけるということであれば、より若者をターゲットにした取り組みを推進していけるように、少しプラスアルファの予算を組めればというところがございます、その採択もいただけたことから、今回増額という形で計上をさせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

それでは、続きまして、同じく補正予算書の56ページ、2款1項12目なんですけれども、ふるさと応援事業の支援業務委託料が、これふえているんですけども、この内容って何なんでしょう。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ふるさと応援事業の内容というようなところですが、今回、こちら内容としましては、ふるさと応援寄附金の受け入れ額のほうが、当初予定しておったおおよそ倍ぐらゐの推移で、今申し込みがふえております。

それに伴って、返礼品の購入だとか、その発送に係る手続の費用、それがこのふるさと応援事業支援業務委託料のほうに入ってくるんですけども、歳入がふえたことに伴い、歳出であるこの委託料もふえてきたというようなところで増額というような計上をさせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） これ、出ていくところを見えるんですけども、ふえてきているという、そのふえている部分が見えないんですけども、別々のタイミングで、これも出てくるんですか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ふえている部分というようなところですが、補正予算書の50ページ、51ページのところにおいて、16款1項1目一般寄附金の2節ふるさと応援寄附金、こちらのほうで3,500万円、歳入のほうも増額と計上させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） すみません、ありがとうございました。

それでは、続きまして、同じく補正予算の74ページ、10款4項1目幼稚園の維持管理事業で、幼稚園に空調設備を入れていただくということはいいんですけども、これで全て終わりというふうに理解させてもらっていいんですか。

幼稚園に、こちらのほうから空調機設置というのをお願いをしている関係もあるんですけども、要はこの部分、やった部分だけ出てきているので、これは全て終わりなのか、全体像が見えないというか、そういうところがあるので、この予算の額がこれで全て終わったというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） こちら、幼稚園の空調の設置につきましては、前回9月議会の時にも御答弁させていただいておりますとおり、実際に使う保育室に設置をしていくのが今回の内容でございますので、この主要・新規の概要のところでございますと、6ページをごらんいただきますと、ここに該当の保育室が、ちょっと少し見にくいんですが、太枠にかかっておる部屋が今回設置を予定している部屋ということでございますが、通常使う保育室を、今回12月補正では計上しておりますので、これによって設置のない部屋はあるかどうかという意味合いも含まれるのではないかと思います。各園の遊戯室という、一番広い部屋になりますけれども、この部屋には今回設置を予定しておりません。

それから、南部幼稚園でございますと、6ページの一番下の図面の一番右側の図書室という部屋につきましては、これは通常の、ふだんの保育には今使用しておりませんし、今後も当面使う予定がないので、この部屋の設置については今回見送っております。

今後、高浜幼稚園に特につきましては、民営化の準備もございます。その中で、どのタイミングで遊戯室につけていくかということは、今から計画、整理をしていきたいというところがございますが、吉浜幼稚園、南部幼稚園の未設置の遊戯室、それから図書室という部屋につきましては、現在のところ設置をするという予定はまだ立っておりません。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

そういう面で言うと、夏場の運用で見えるというのもわからないでもないのですが、そういうところを、暑いときに使わなければ特に問題ないというふうに認識を持っているので、そういうことがわかるようにしていただきたいなというふうに思います。

それと、続きまして、ちょっと戻るんですけども、生活保護費の関係、同じく一般会計の補正予算、ページ数が66ページ、3款3項2目のところで、生活保護事業、これ金額ふえていっているんですけども、これ、申請がふえたからそうなんだろうと思いますけれども、これ、以前は生活保護に入られた方を就労支援するというので、そういうことをやられていたと思うんですけども、その辺の活動のところが見えにくいというか、人数の関係でふえたのか、このふえてきている理由というのを、まず教えていただきたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 地域福祉グループ。

○地域福祉G主幹（加藤 直） 今回の増額につきましては、当初の見込みより世帯数の増加、それから入院件数の増加による医療扶助の増加で増額補正を上げさせていただいたものになります。

今おっしゃった就労支援につきましては、進めているところでありますが、就労開始が期待されるその他世帯というところが、本市においては少ないところもありますので、就労支援しながら多少は就労につながって、もしくは増収につながっているところはありますけれども、反映されているところではあります。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

ぜひ、その辺のところの活動も見えるようにしていただけると、職員の方が一生懸命頑張ってみるところが見えるので、そういうところとセットにいただけると、例えば人がふえたというけれども、単純にふえているのではなくて、何人かふえて、やはり何人か減っているというのが、結果的にそうなるんですけども、そういうことをやられているのを見えるようにしていただけると、聞いているとわかりやすいので、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） 主要・新規の3ページ、補正予算書の86ページになりますが、小規模保育事業の関係について教えてください。

今回計上された理由と内容について、詳しく教えてください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 主要・新規の小規模保育事業についてお答えいたします。

小規模保育を実施するために、現在、吉浜幼稚園で3歳児が使用しております部屋を活用していきますが、3歳児が使用しているトイレを、小規模保育事業では1歳児、2歳児の受け入れを予定しておりますので、使用しやすいものに改修をするといったことや、国の基準で規定されておりますような調理施設等の設置をしたりと、それに加えて、こちらの部屋にも空調が未設置でございますので、空調を設置したりといった改修工事を予定をしておるものでございます。

この場所につきまして、現在3歳児が使用している保育室を使用していきたいという計画をしております関係で、保育が一旦区切りとなります春休み以降に、速やかに工事が実施できますように、今回補正予算での計上をさせていただきました。

なお、工期的には1カ月半程度を見込んでおりますので、年度が明けて、準備期間を含めて6月からの利用開始を目指して進めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

もう1点、主要・新規の5ページのほうなんですけど、幼稚園維持管理事業で、先ほど幸前議員のほうからも質問ありましたエアコンなんですけど、これ、エアコンというと、電気とガスと型式2つあると思いますけれども、こちらのほうはどういった方式で想定されているのか、もし決まっていれば教えてください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 幼稚園の空調設置につきましてでございますけれども、まず、先ほども少し御説明いたしましたけど、主要・新規の6ページの位置図等でもう少し詳細に御説明をさせていただきますと、現在、高浜幼稚園でございますが、3歳児の2部屋に空調が設置をされておまして、吉浜幼稚園には3歳児の1部屋、高浜南部幼稚園には3歳児の1部屋に設置がされているというような状況となっております。今後も、先ほど申し上げましたとおり、活用が見込まれる保育室の数ということで、高浜幼稚園につきましては、この図にありますとおり4部屋、それから吉浜幼稚園につきましては6部屋、高浜南部幼稚園につきましては2部屋となっておりますので、これら12の部屋に空調を設置することを考えております。

この数と施設の規模、そういったことを勘案しまして、ガスと電気と、いずれについても見積もりを徴収をして、調整をしましたところ、高浜幼稚園と吉浜幼稚園につきましては、規模的な面から導入費用等において、まずガス空調のほうが優位性があるだろうということ、それから南部幼稚園につきましては、小規模でございまして、余り大差がないですが、若干電気のほうが優位があるということで、前者につきましてはガス空調、南部につきましては電気の空調の設置という形で考えておりますので、よろしくお願いをします。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

報道等では、もう早くも設置業者さんの取り合い等が始まっているような報道もありますので、一日も早く設置をしていただければと思います。

もう1点、すみません、ちょっと変なことを聞くかもしれませんが、吉浜幼稚園の空調は、主要・新規の5ページ、補正予算書の75ページにも計上されていると思いますけれども、これというのは別の工事なのかお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 同じ吉浜幼稚園内で2つの工事が上がっているのではないかということの御質問だと思いますが、小規模保育の実施に当たっては、吉浜幼稚園の園舎の一部を財産処分をして、幼稚園ではない施設という扱いで工事を進めてまいる予定をしております。

今回の工事の、幼稚園の保育施設としての工事とは別という扱いになりますので、工事を線引きする意味合いも含めまして、別の工事として発注していくことを想定しております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 二、三点、ちょっとお伺いしたいと思います。

まず、65ページの、先ほど認定こども園の関係なんですけれども、市は要するに責任を持ってやらないかんというのは理解できるんですけれども、これに伴う、要するに柱状図等のあれは出しておるのか、そこら辺、市が調べておるのか、それとも民間のほうで建物を、例えば建てるときに、必ず柱状図をつくると思うんですけれども、そこら辺のことをまず1つお聞きしたいです。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 今回のこども園の建設に当たりましては、地質調査を清心会の委託しております設計の事業者のほうで実施をしておりますして、そちらのほうでそういった資料については処理をされておるふうに承知しております。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。わかりました。

ということは、要するに、ある程度出るというふうには、市のほうは踏んでおったということで理解をしてよろしいですね。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） そういうことではなくて、そういった内容を我々も確認をさせていただいた中で、心配がないというふうに、当初は我々も理解をしておりましたので、今回のような、少しばたばたとしたような混乱があったということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） わかりました。

一応、そういったことには細心の注意をしていただきたいというふうに思っております。それ

はそれでいいです。

あと、75ページの、この幼稚園の管理事業の、要するに空調の関係なんですけれども、これは今後の、要するに維持管理費だとか光熱費、そこら辺のことを考慮して見積もりをとられたのか、そこら辺の確認だけ。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 一応、それぞれの電気工事の事業者さん、それからガス工事の事業者さんとも打ち合わせをさせていただき中で、イニシャルコストだけではなくて、ランニングコストにつきましても、全く同じものでの比較というのは、ちょっとできませんでしたが、同等品という整理の中で、ランニングコストにつきましても比較の対象にはさせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は11時10分。

午前11時00分休憩

午前11時7分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 先ほどの繰り返しではないですけれども、今後、例えば10年先、15年先に、小中学校だとか保育園、全ての空調設備の耐用年数、そういった問題もあるし、とにかくどんな状況でも、点検費だとか光熱費は必ず発生するものですので、なるべく皆様方の考えというのか、そういった、とにかく安い、安くなるような考え方で、ひとつ今後とも進めていただきたいというふうに思っております。

なお、先ほどのこども園の柱状図の関係なんですけれども、今後ともとにかく、市がこういった状況で民間委託なりするときには、必ずそういったところを、ある程度建物を計画しておる場所ぐらいは、地質調査等をやっただいて、なるべく補正とか、そういったあれで急遽、費用弁償ですか、費用をとにかく省くような形で、初めからそういった危機管理ではないですけれども、そういったことを考えていただいて、今後とも予算の編成に行っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 私も主要・新規事業の小規模保育事業のほうでちょっと質問いたします。先ほど、高取のほうで、子供が、人数が入れない子が出てくるのではないかというお話があり

ましたが、この吉浜保育園の事業を行うことによって、部屋が使えなくなるわけですが、現在どれぐらいの子供が申し込みをされているのか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 現在の、ちょっと申し込み状況を、今手元に持ち合わせておりませんが、来年度の入園申し込みにつきまして、吉浜幼稚園ではだと思えますけれども、3歳児が30名2クラス、4歳児、5歳児は35名2クラスでの運営を上限と考えております。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 2クラス、今ある部屋を小規模保育用に改修を行うということですが、その部屋はこれまで使っていたわけではないのかということと、部屋がなくても、要するにその部屋の分は申し込みがなかったのかどうか、ちょっとそのあたり、何か申し込みがまだ、人数が多くて、やはり入れない子がいるようなこともちょっとお聞きしましたので、その点をお示してください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 吉浜幼稚園の、ごめんなさい、ちょっと直近の数字は持ち合わせておりませんが、今年度当初の入園状況といたしましては、定員300名に対して178名の入園ということでございまして、その入園率は59.3%というような状況で運営をしてきております。

各学年、今年度も2クラスで運営をしておりまして、吉浜幼稚園の保育室としては現在8部屋持っております。

そのうちの6部屋を、来年度は幼稚園として使用する、それからあいた2部屋のうち1部屋を小規模保育で使用するというようなことで、現在定員があふれて、入れなくて困っておるという方が吉浜幼稚園にいるという話は、今のところ伺っておりません。

ちょっと、今年度、高取のこども園の入園の関係もございまして、民間さんのひかり幼稚園さんだとか翼幼保園さん、たかとりこども園さんといったところとの併願をされる方が非常にたくさんいらっしゃって、その中で最終的にはそれぞれの枠に収まっていつているような状況で、ちょっと日々、この状況は変わっておるところがありますので、現状でちょっと最終的な数字はまだ出ないような状況です。

○12番（内藤とし子） わかりました。

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第89号から議案第94号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第89号から議案第94号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会及び公共施設あり方検討特別委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第3 議案第95号から議案第97号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

企画部長。

○企画部長（深谷直弘） それでは、議案第95号から議案第97号までの3議案についてご説明を申し上げます。

初めに、議案第95号 高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について及び議案第96号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての2議案について、関連上一括して説明を申し上げます。

議案参考資料1ページ及び新旧対照表1ページから3ページをあわせてごらんをいただきたいと思えます。

本案は、高浜市議会の議員と常勤特別職に支給いたします期末手当の支給割合の改定を行うものでございます。

まず、第1条による改正では、今年度12月期の期末手当の支給割合を、現行の100分の172.5から100分の177.5に0.05月分引き上げることとし、年間の支給割合を現行の3.3月分から3.35月分といたすものでございます。

また、2条による改正では、平成31年度以降の6月期、12月期の期末手当の支給割合を平準化いたし、それぞれ支給割合を100分の167.5に改めるものでございます。

最後に附則の関係でございますが、この条例の施行期日を、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成31年4月1日からとするとともに、第1条の規定による改正後の条例の規定は平成30年12月1日から適用をしております。

続きまして、議案第97号 高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これも、議案参考資料の1ページ、2ページ及び新旧対照表5ページから13ページまでをあわせてごらんをいただきますようお願いいたします。

本案は、本年8月に実施をされました今年度の人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定に準じ、職員の給与を改定をさせていただくものでございます。

まず、第1条による改正でございますが、第90条第2項、本文の改正は宿日直手当の勤務1回に係る支給限度額を、現行の4,200円から4,400円に引き上げるものでございます。

また、同項ただし書きの退庁日から引き続いて行われる宿直勤務に関する規定及び同条第3項の日常的な宿直勤務に関する規定につきましては、これらの勤務が今後生じないことから、この規定を削除するものでございます。

第21条第2項第1号の改正は、今年度12月期の一般職の職員に係る勤勉手当の支給割合を、現

行の100分の90から100分の95に0.05月分引き上げ、年間の期末勤勉手当の支給割合を現行の4.4月分から4.45月分といたすものでございます。

また、同項第2号の改正は、一般職と同様に12月期の再任用職員に係る勤勉手当の支給割合を、現行の100分の42.5から100分の47.5に0.05月分引き上げ、年間の期末勤勉手当の支給割合を現行の2.3月分から2.35月分といたすものでございます。

別表第1の改正は、人事院勧告を踏まえ、行政職給料表を全部改正をするもので、全体の平均で0.2%程度の引き上げを行うことといたしております。

次に、第2条による改正でございますが、第20条第2項の改正は、平成31年度以降における一般職の職員に係る6月期、12月期の期末手当の支給割合を平準化し、それぞれの支給割合を100分の130に改めるものであります。

また、同条第3項の改正は、一般職の職員と同様、再任用職員に係る6月期と12月期の期末手当の支給割合を平準化し、それぞれ支給割合を100分の72.5に改めるものでございます。

第21条第2項第1号の改正は、平成31年度以降における一般職の職員に係る6月期と12月期の期末手当の支給割合を平準化し、それぞれの支給割合を100分の92.5に改めるものでございます。

また、同項第2号の改正は、一般職の職員と同様、再任用職員に係る6月期と12月期の勤勉手当の支給割合を平準化し、それぞれの支給割合を100分の45に改めるものでございます。

最後に附則の関係でございますが、この条例の施行期日を、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成31年4月1日からとするとともに、第1条の規定による改正後の条例の規定について、宿日直手当の額を改正する部分及び給料表の改定部分は本年4月1日から、勤勉手当の改正部分は本年12月1日からそれぞれ適用をすることといたしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） これより総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりますは、第何号議案であるかをお示しいただくようお願いいたします。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） すみません、職員の数が257名なのかなと思うんですけども、今回、議案第97号と、第97号の勤勉手当と、行政職給料表の改正で、影響額で252人、251人、書いてあるんですけども、それぞれの影響を受けない人の数を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） まず、給料表の適用につきましては、派遣職員の部分が除かれるということなんです。

それと、あと、お一人、給料が上がらない方が、現給保障をされている方がいまして、その方の分であります。

あと、勤勉手当につきましては、これも派遣職員の分が除かれるということで、251というこ

とでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） まず、議案第97号で、高浜市の職員の給与に関する条例の中で、宿日直とかいう、そういう項目あるんですけども、まだ、いまだに直は委託か何かでやって、日勤の日直の勤務はあると思うんですけども、そこら辺というのは時間外でやっておるのか、例えばこの4,200円を4,400円に上げるということなんですけれども、4,400円を全て1回日直やればなるのか、そこら辺のことを少しちょっと詳しく教えていただきたい。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 現行、もう今、宿日直の勤務というのは、全て委託にしておりますので、発生をしておりません。

ただ、この4,200円を4,400円に引き上げるものについて、本庁舎の、この今委託している分、日直勤務と宿直勤務ございますが、もし、場合によって職員がやらないといけないような場合が生じることが、もしあることも一応想定されるものですから、一応この規定は残しておくということで、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第95号から議案第97号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第95号から議案第97号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

お諮りいたします。

常任委員会及び公共施設あり方検討特別委員会の開催により、12月8日から12月19日までを休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、12月8日から12月19日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、12月20日午前10時であります。

本日は、これをもって散会いたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午前11時24分散会
